

顔写真貼付台紙

受付番号 No. _____

写真貼付欄

4cm × 3cm

写真裏面に登録番号、氏名を必ず明記してください。

- ・登録証(登録カード)を作成するために使用します
- ・6ヶ月以内のもの ・脱帽、背景の無いもの

区 分： 新規 ・ 更新 ・ 再登録※

(更新・再登録のみ)

登録番号： _____

氏 名： _____

生年月日：(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日

実施団体名： _____

研修会年月日：(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日

※再登録は、登録期間終了後、期限切れ期間が2年以内の方。
登録期間終了後、期限切れ期間が2年を超えている方は、新規になります。

※必ずご一読ください。

KJC11117

「増改築相談員（新規・更新）登録研修会」に係る個人情報の取扱い

研修実施団体

（公財）鹿児島県住宅・建築総合センター

個人情報保護管理者 総務管理部長

（公財）鹿児島県住宅・建築総合センター（以下、「住宅センター」という。）は、（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターから研修会の実施について承認を受けており、今回の申込及び登録申請で提出していただく書類は、（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターにより定められた書類です。

この提出書類により取得した個人情報につきましては、住宅センター個人情報保護方針に基づき、以下のとおり取り扱います。

1 個人情報の利用目的

申込書により取得した個人情報は、次の目的以外には利用いたしません。

- （１）申込者への受講票の発送や更新講習会の案内などの事務連絡に関すること
- （２）増改築相談員登録証及び登録カードの交付に関すること
- （３）増改築相談員登録名簿及びホームページへの掲載に関すること（掲載希望者のみ）
- （４）後援者（（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター、鹿児島県）への実施報告に関すること

2 個人情報の第三者への提供

取得した個人情報のうち、増改築相談員登録名簿への掲載希望者については、登録番号・氏名のほか、勤務先を希望された方は勤務先の会社名・郵便番号・住所・電話番号を、自宅を希望された方は、自宅の郵便番号・住所・電話番号を紙媒体及びホームページ等の電子媒体により、増改築相談を希望する方へ広く提供させていただきます。

上記以外の個人情報及び増改築相談員登録名簿への掲載を希望されない方については、あらかじめ本人の同意を得ない限り第三者への提供はいたしません。

3 個人情報の委託

増改築相談員登録証及び登録カード、増改築相談員登録名簿（増改築相談員登録名簿及びホームページへの掲載に関すること掲載希望者のみ）の作成のため、取得した個人情報を委託することがあります。

4 個人情報の提供がなかった場合

提出書類等について、不備や、未記入等があった場合、登録及び必要な情報提供を行うことができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5 個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止等について

申込者本人から個人情報の開示、訂正・追加・削除、利用停止等についてお申し出があった場合は、（公財）鹿児島県住宅・建築総合センターにて対応いたします。

【お問い合わせ窓口】

（公財）鹿児島県住宅・建築総合センター 総務管理部 総務課 個人情報保護事務局

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町 16 番 228 号

TEL 099 (224) 4539 (代表)



※上記に同意していただけない場合、受付できないことがあります。あらかじめご了承ください。